

令和7年6月4日 議会運営委員会（未定稿）

午後2時5分開会

○小野委員長 ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

日程に入る前に、当委員会に送付されております陳情につきましては、後日あらためて審査に入らせていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 それでは、日程に入ります。

1、副議長の議会運営委員会出席について。

副議長については、議会運営委員会にご出席いただくことを確認していますが、本委員会の任期においても大坂副議長にご出席いただきますことをあらためて確認させていただきます。よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 2、第2回定例会について。（1）、提出予定案件について。

坂田副区長から説明を受けます。

○坂田副区長 令和7年6月11日付で令和7年第2回区議会定例会に提出させていただく予定の案件につきまして、概略をご説明申し上げます。

今回は、予算1件、条例6件、契約5件及び報告1件となっております。

はじめに、令和7年度一般会計補正予算第1号でございます。

補正前の額、753億5,305万2千円に、7,600万円の予算額を追加させていただきます。内容は、個人宅向け防犯機器等購入緊急補助及び過誤納還付金の各事業に要する経費の追加でございます。この結果、補正後の一般会計予算額は、754億2,905万2千円となっております。

次に、条例案件6件でございます。

まず、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部改正でございます。

いずれも、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、職員の仕事と育児との両立を支援するため、任命権者の義務を定めるほか、規定を整備するものでございます。

改正に伴う経過措置につきましては公布の日から、その他の改正につきましては、本年10月1日から施行いたします。

次に、職員の育児休業等に関する条例の一部改正でございます。

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、職員の部分休業の新たな取得形態を定めるとともに、部分休業の承認の取扱いを改めるほか、規定を整備するものでございます。本年10月1日から施行いたします。

次に、特別区税条例の一部改正でございます。

地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律の公布及び道路交通法の一部改正に伴い、条例改正をするものでございます。

まず、特別区民税につきまして、特定親族特別控除の創設に伴い、所得控除に関する規定を改めるものでございます。

次に、軽自動車税につきまして、運転免許証の情報が記録された個人番号カードの利用開始に伴い、種別割の減免に関する規定を改めるものでございます。

次に、特別区たばこ税につきまして、加熱式たばこに係る課税標準の特例を定めるものでございます。特別区民税に係る改正につきましては令和8年1月1日から、特別区たばこ税に係る改正につきましては令和8年4月1日から、その他の改正につきましては公布の日から施行いたします。

次に、保育の実施に関する条例等の一部改正でございます。

保育の実施に関する条例、区立こども園条例及び区立幼稚園使用条例につきまして、東京都の補助制度の拡充に伴い、第一子に係る通常の保育料を無償化するよう改めるほか、規定を整備するものでございます。本年9月1日から施行いたします。

次に、地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正でございます。

神田佐久間町地区地区計画の変更に伴い、この条例に定める同地区地区整備計画における計画地区の区分を追加し、建築物の制限について定めるほか、規定を整備するものでございます。公布の日から施行いたします。

次に、契約案件5件でございます。

まず、西神田コスモス館外壁・屋上防水等改修工事請負契約についてでございます。

西神田コスモス館外壁・屋上防水等改修工事施行のため請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、契約金額は、4億964万円、契約の相手方は、大成ユーレック株式会社となっております。令和7年度、一般会計、子ども費及び環境まちづくり費、令和8年度債務負担行為として、予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、区立内幸町ホール改修舞台照明設備工事請負契約及び改修舞台音響設備工事請負契約についてでございます。

いずれも、区立内幸町ホール改修各設備工事施行のため請負契約を締結するもので、制限を付した一般競争入札により、改修舞台照明設備工事につきましては、契約金額、2億2,079万1,890円、契約の相手方は、株式会社松村電機製作所東京支店、改修舞台音響設備工事につきましては、契約金額、1億6,491万2千円、契約の相手方は、ヤマハサウンドシステム株式会社となっております。いずれも、令和7年度、一般会計、地域振興費及び令和8年度債務負担行為として予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、災害対策用備蓄物資食料の購入についてでございます。

災害対策用備蓄物資としてアルファ化米等の食料を購入するもので、公募制指名競争入札により、購入金額は、8,237万8,684円、購入先は、株式会社渡辺武商店となっております。令和7年度、一般会計、総務費として予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、議場会議システム及びAV機器の購入についてでございます。

機器の更新のため、操作卓等の議場会議システム及びAV機器を購入するもので、公募制指名競争入札により、購入金額は、5,060万円、購入先は、株式会社東和エンジニアリングとなっております。令和7年度、一般会計、議会費として予算のご議決をいただいているものでございます。

次に、報告案件でございます。

令和6年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについてでございます。本年第1回区議会定例会におきましてご議決いただきました、令和6年度一般会計予算の繰越明許費、16億3,697万9千円のうち、15億1,621万1千円を繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、ご報告するものでございます。明許費と繰越額との差額につきましては、千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金に係る予算について、年度内に一部執行することができたこと等によりまして繰越額が減少したものでございます。

以上、ご説明いたしました議案及び報告案件を本日このあとご送付申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○小野委員長 ただいまご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 坂田副区長ありがとうございました。ご退席ください。

〔坂田副区長退席〕

○小野委員長 当委員会終了後、議案が送付される予定です。

（2）、議案の付託先について。

付託先を確認いたします。

議案。（予算）。1、令和7年度千代田区一般会計補正予算第1号は、企画総務委員会。

（条例）。1、職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例。2、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例。3、千代田区特別区税条例の一部を改正する条例。以上3件は、企画総務委員会。

4、千代田区保育の実施に関する条例等の一部を改正する条例は、文教福祉委員会。

5、千代田区地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例は、環境まちづくり委員会。

6、幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は、文教福祉委員会。

（契約）。1、西神田コスモス館外壁・屋上防水等改修工事請負契約について。2、区立内幸町ホール改修舞台照明設備工事請負契約について。3、区立内幸町ホール改修舞台音響設備工事請負契約について。4、災害対策用備蓄物資（食料）の購入について。5、議場会議システム及びAV機器の購入について。以上5件は、企画総務委員会。

報告。1、令和6年度千代田区一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の繰越しについては、本会議で報告を受けます。以上、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （3）、会期・日程（案）について。

議長から、第2回定例会の会期日程案が示されましたので、ご確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 （4）、委員会への特別職出席依頼について。

委員会での議案審査及び特別委員会における特別職への出席依頼については、委員長から議長あてお申し出いただきますよう、お願いいたします。

（5）、会議録署名員について。

令和7年6月4日 議会運営委員会（未定稿）

25番富山あゆみ議員、1番西岡めぐみ議員にお願いいたします。

（6）、発言通告の締め切り日について。

代表、一般質問いずれも6月11日水曜日、招集日の午後5時までとなります。

また、質問の際にスクリーンを使用する場合は、パワーポイントデータを6月20日金曜日午後4時までに事務局議事担当へご提出をお願いいたします。

3、公益社団法人ゆとりちよだの経営状況について。

公益社団法人ゆとりちよだの経営状況に関する書類が区長から提出されました。本日の議運終了後、全議員に配付いたします。なお、経営状況に関する書類の提出があったことにつきましては、今定例会の本会議で議長から報告されます。

4、後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の推薦について。

後期高齢者医療広域連合議員には、文教福祉委員長である池田議員を第2回定例会招集日の本会議で指名推薦することといたしたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 5、陳情書について。

陳情書、電磁波を悪用(エレクトロニクス・ハラスメント)、電磁波の人体と健康への悪影響を訴え、電磁波に対する法整備・法改正を国に求める。が議長あてに提出されました。

全議員に配付することといたします。

よろしいでしょうか。

〔はいと呼ぶ者あり〕

○小野委員長 6、その他。

何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小野委員長 7、次回議会運営委員会の開会日時について。

6月10日火曜日午後1時30分から開会いたします。

以上をもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

午後2時18分閉会